

鳥取県立美術館ロゴ・シンボルマーク 運用ルール（案）

鳥取県教育委員会・鳥取県立美術館パートナーズ

2025年春開館予定の鳥取県立美術館は、その目指す姿を体現するロゴ・シンボルマークを2023年3月21日に公表しました。このロゴ・シンボルマークは鳥取県立美術館の目指す姿“OPENNESS！”の価値観のもと、ぜひ多くの方に愛着をもって使用いただき、育てていきたいと考えています。より多くの方にロゴ・シンボルマークをご活用いただき、鳥取県立美術館の開館に向けた機運を盛り上げていくため、鳥取県立美術館では「運用ルール」を作成しました。本ロゴ・シンボルマークの使用を希望される方は、運用ルールの内容をご一読いただき、所定の手続きを経てご使用いただきますようお願いいたします。

なお、鳥取県は鳥取県立美術館ロゴ・シンボルマークの商標登録出願を行っており、著作権を含む全ての知的財産権は鳥取県に帰属しています。

鳥取県立美術館ロゴ・シンボルマークの使用届出方法

〈1. ロゴ・シンボルマークを使用した商品を製造・販売したい方〉

ロゴ・シンボルマークを使用した商品として、以下2つの枠組みを想定しています。

【①鳥取県立美術館応援製品（商品の自主企画と販売をしたい事業者）】

- ・ 鳥取県立美術館ロゴ・シンボルマークを使用し、2025年春の開館に向けた機運と一緒に盛り上げていただける製品を「鳥取県立美術館応援製品」として認定します。
- ・ 公式グッズと区別できるように、製品へ「鳥取県立美術館応援製品」である旨の明記をお願いいたします。
- ・ 所定の届出を経て、各事業者がそれぞれロゴ・シンボルマークを使用した商品を製造・販売いただくことができます。手数料やロイヤリティは発生しません。
- ・ 鳥取県立美術館のブランディングの観点から、デザインや表記などについて変更・調整をお願いする場合があります。
- ・ 商品の開発・製造・販売は、事業者の責任をもって推進するものとし、鳥取県立美術館は責任を負いません。また、開館後にミュージアムショップでの取り扱いを確約するものではありません。

【②鳥取県立美術館公式グッズ開発パートナー】

- ・開館後に鳥取県立美術館のミュージアムショップで販売される公式グッズの開発を、鳥取県立美術館と共同で行う事業者を「鳥取県立美術館公式グッズ開発パートナー」として選定します。
- ・公式グッズは鳥取県立美術館が企画・開発・販売を行う商品です。
- ・グッズ開発パートナーは、希望される事業者とミュージアムショップ運営者である鳥取県立美術館パートナーズ（運営担当：株式会社丹青社）の個別協議により決定します。

〈2. メディア関係でロゴ・シンボルマークを使用したい方〉

- ・鳥取県立美術館ロゴ・シンボルマークを記事などの中で使用をご希望の方は、「広報素材ご利用に関する留意事項」をあらかじめご確認・ご了承のうえ、所定の届出を行ってください。

〈3. その他の場面でロゴ・シンボルマークを使用したい方〉

- ・その他の場面で鳥取県立美術館ロゴ・シンボルマークの使用を希望される方は、個別にお問い合わせください。

※コレクション(収蔵品)をモチーフにした商品開発・販売

- ・鳥取県の美術コレクション(収蔵品)をモチーフにした商品開発・販売も可能です。
- ・商品開発・販売を希望される方は、鳥取県立博物館美術振興課（兼美術館整備課）まで事前にご連絡ください。
- ・著作権(作家の没後70年間有効)や著作隣接権などにご留意ください。作品の著作権が有効かどうかについては、鳥取県立博物館美術振興課までお問い合わせください。
- ・著作権が有効な作品に関して、権利者との連絡・交渉に鳥取県は関与しません。

鳥取県立美術館ロゴ・シンボルマーク使用に際しての確認事項

鳥取県立美術館ロゴ・シンボルマークを使用される全ての方は、以下の内容を必ずご確認いただき、遵守するようお願いいたします。

- ・鳥取県立美術館ロゴ・シンボルマークデザインマニュアル（以下、マニュアル）記載のルールに従って使用すること。
- ・特定の政治、思想、宗教に関する活動、公序良俗に反する使用をしないこと。
- ・ロゴ・シンボルマークの使用が認められる場合であっても、鳥取県立美術館が製品や媒体、内容について責任を負うものではない。また、鳥取県立美術館が使用者や使用者の商品・サービス等について推奨や保証等を行うものではない。
- ・本運用ルールおよびマニュアルに反するロゴ・シンボルマークの使用について、鳥取県

は是正の指示や使用差止を求めることができる。

- ロゴ・シンボルマークに関する知的財産権が侵害された場合、鳥取県が差止請求や損害賠償請求等の法的措置を講じる場合がある。
- 本運用ルールおよびマニュアルの内容は、鳥取県立美術館が事前の予告なく改訂することがある。改定された場合は、改定後のルール・マニュアルに従うこと。
- 申請者は暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者との関係がないこと。

届出・お問合せ先

※2025年春の開館後は鳥取県立美術館が窓口となります。開館までは下記の各連絡先にお問い合わせください。

- ・ロゴ・シンボルマークの使用届出に関するこ

鳥取県教育委員会事務局美術館整備局

住所：〒682-0816 倉吉市駄経寺町 212-5

電話：0858-47-3011

ファクシミリ：0858-47-3022

E-mail：bijyutsukan-seibi@pref.tottori.lg.jp

- ・ロゴ・シンボルマークの広報利用全般に関するこ
- ・ミュージアムショップの運営に関するこ

鳥取県立美術館パートナーズ運営担当

住所：〒682-0012 鳥取県倉吉市清谷 325 イワセビル 2F

電話：0858-27-0771

E-mail：info@tottori-moa.jp

※迅速に対応するため、メールでのご連絡にご協力ください

- ・美術の収蔵品に関するこ

鳥取県立博物館美術振興課（兼美術館整備課）

住所：〒680-0011 鳥取県鳥取市東町 2 丁目 1 2 4

電話：0857-26-8045

ファクシミリ：0857-26-8041

E-mail：hakubutsukan@pref.tottori.lg.jp

※鳥取県立美術館は2025年春、鳥取県中部・倉吉市に開館予定です。館の整備運営には、民間のノウハウを公共施設の整備運営に活かすPFI手法を導入し、鳥取県とともに、県内企業を含む10社で構成された「鳥取県立美術館パートナーズ株式会社」が整備運営を行っています。県民のみなさんとも対話をしながら、「とっとりの未来を“つくる”美術館」「みんなで“つくる”県民立美術館」の実現に向け、施設整備、開館準備を推進しています。

鳥取県立美術館パートナーズ株式会社

[構成企業] 〈代表企業〉大和リース(株)、(株)横総合計画事務所、(株)竹中工務店、(株)懸樋工務店、三菱電機ビルソリューションズ(株)、山陰リネンサプライ(株)、富士綜合警備保障(株)、セコム(株)、アクティオ(株)、(株)丹青社の10社。ロゴ・シンボルマークほか広報全般に関すること、ミュージアムショップの運営に関することは、鳥取県立美術館パートナーズにおいて館の運営を担う「アクティオ&丹青社共同事業体」のうち、広報・プランディング業務を担う株式会社丹青社が担当をしています。

(以上)

【基本デザイン】



【シンボルマーク デザインコンセプト】

鳥取 (TOTTORI) の複数ある T を県民一人ひとりに見立て、その T の集積によって美術館のシルエットを構成、県民が主体となる美術館を目指したデザインとなっています。T と T の隙間は、建設後の活用こそが重要である事を、隙間を埋めていく = 皆で大切に作り上げていこう、というメッセージになっており、参加しやすい「開かれた場」である事も表しています。

【ロゴマーク デザインコンセプト】

文字の持つ特徴的な部分を抽出し再構築することで、高い視認性とユニークさが両立したオリジナリティのあるデザインを目指しました。長く親しみをもって活用してもらえるよう、できるだけシンプルにまとめながら、シンボルマークとデザインイメージが調和するスタイルに仕上げました。

【カラーシステム】

a ライトブルー:爽快な空、誠実で真面目な人柄
PANTONE 2170C
CMYK : 69,21,6,0
RGB : 66,160,210

d ブルー:澄み渡った海、鳥取県旗
PANTONE 2727C
CMYK : 70,47,0,0
RGB : 87,123,189

b パープル:らっきょうの花、伝統、歴史
PANTONE 2081C
CMYK : 60,72,0,0
RGB : 124,85,161

e イエロー:輝く砂丘、みずみずしい梨
PANTONE 117C
CMYK : 6,27,100,12
RGB : 222,178,0

c レッド:伝統芸能(麒麟獅子舞)の衣装
PANTONE 702C
CMYK : 4,78,32,2
RGB : 226,87,120

f グリーン:大山のブナ林などの豊かな自然
PANTONE 625C
CMYK : 64,16,45,30
RGB : 73,134,121

【横組みバリエーション】

●Aタイプ（ベーシックサイズ）



鳥取県立美術館
TOTTORI PREFECTURAL MUSEUM OF ART

●Bタイプ（ミドルサイズ）



鳥取県立美術館
TOTTORI PREFECTURAL MUSEUM OF ART

●Cタイプ（ショートサイズ）



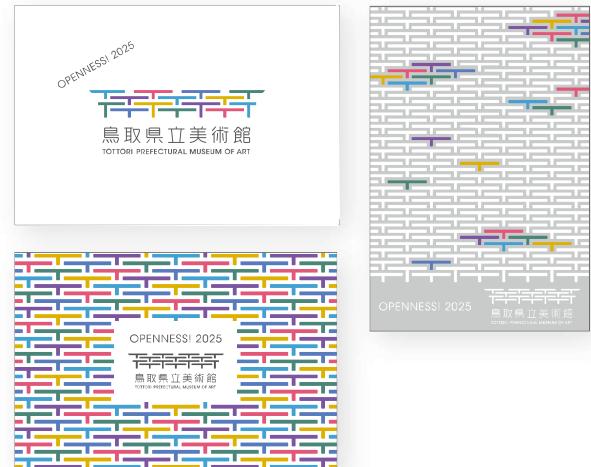
鳥取県立美術館
TOTTORI PREFECTURAL MUSEUM OF ART

【展開イメージ】

▼ B2ポスター（県内施設等に配布）



▼ ポストカード（イベント参加者等に配布）



※今後、ピンバッジなどのオリジナルグッズにも展開予定です。

【ロゴ・シンボルマークコンセプト】

鳥取（TOTTORI）の複数あるTを県民一人ひとりに見て、そのTの無機によって美術館のシルエットを構成。自然が生みとなる美術館を目指したデザインとなっています。TとTの組合は、建設後の活用こそが重要なある事を、強調を始めています。皆で大切に作り上げていくこうというメッセージになってしまり、誰もが参加しやすい「開かれた場」であることをしています。

鳥取県立美術館（2025年春開館） 鳥取市駒越寺町2丁目3-12外 ◎新音楽中心開催地

【著作者 | 最優秀賞受賞者】

原 寿夫（はら・としお）さん

兵庫県出身・在住 56歳 会社員

国内メーカーに工業デザイナーとして勤務。

個人的な活動としてこれまでに複数のロゴ・シンボルマークの公募入賞・採用実績あり。

◎応募動機

私はアートやデザイン、建築に関心があるということもあり、美術館とその建物を見に行くことが大好きで、今までに国内外合わせて30ヶ所ほど訪問してきました。また、以前勤めていた会社には鳥取事業所があり、何度も出張で来たことがあったので、鳥取県に対して親近感を持っています。そんな中、新しく計画されている鳥取県立美術館がロゴ・シンボルマークの募集を行っていることを知り、これは参加するしかない！と思いました。

◎授賞コメント

この度は、思いがけず最優秀賞という素敵な賞をいただき大変嬉しく思います。

審査員の方々、そして投票に参加してくださった方々に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

この公募に参加すると決めた後、鳥取県の事や美術館の構想等を色々と調べていく中で、鳥取県には歴史や自然、食などの多様で豊かな個性があり、また、美術館には新しい価値を生み出そうという強い思いを感じました。そういう大切な文化や込められた志みたいなものをこのマークに反映させたいと考え、デザインを作り上げています。

2年後の開館に向け、このシンボルマークを目にする機会も増えていくと思いますが、自分達のマークという感覚でかわいがっていただければと思います。

これからも皆で一緒に鳥取県立美術館を作り上げていき、今までに無い全く新しい美術館にしていきましょう。

私もできるだけ参加、協力していきたいと思います。兵庫から4時間かけてやって来ます！

【使用可能なデザイン一覧】

	 鳥取県立美術館 TOTTORI PREFECTURAL MUSEUM OF ART	
	 鳥取県立美術館 TOTTORI PREFECTURAL MUSEUM OF ART	
 鳥 取 縣 立 美 術 館	 鳥取県立美術館 TOTTORI PREFECTURAL MUSEUM OF ART	
	 TOTTORI PREFECTURAL MUSEUM OF ART	 TOTTORI PREFECTURAL MUSEUM OF ART
 TOTTORI PREFECTURAL MUSEUM OF ART		TOTTORI PREFECTURAL MUSEUM OF ART
 TOTTORI PREFECTURAL MUSEUM OF ART		TOTTORI PREFECTURAL MUSEUM OF ART
 TOTTORI PREFECTURAL MUSEUM OF ART		TOTTORI PREFECTURAL MUSEUM OF ART

資料2

鳥取県立美術館の目指す姿「OPENNESS!」について

OPENNESS!

2025年春、『未来を“つくる”美術館』が鳥取県に誕生します。

鳥取県立美術館は、50年にわたる鳥取県立博物館美術部門のコレクションと活動を引き継ぎながら、収蔵スペースや常設展示室を拡充し、ワークショップルームの新設や「アートを通じた学び」を支援するアート・ラーニング・ラボ(A.L.L.)等の教育普及部門の充実によって、だれもが芸術文化にいつでも触れることができる環境を整備します。

また、鳥取県ゆかりの優れた美術に加え、広く国内外の優れた美術・文化や、同時代の美術の動向を示す作品の収集を継続的に行うことで、時代とともに成長を続ける魅力的なコレクション形成を図ります。

史跡大御堂廃寺跡に向けて広がる活動空間は、まちとのつながりを生み、フリースペースを多く設けた開放的な大屋根のある建築の下では、多様な人々、アート、文化との出会いと創造性を日常的に促し、おおらかに来館者を迎えます。

施設整備・開館準備期においても、美術館づくりの進捗をオープンにし、だれにでも開かれた“ともにつくる”しくみで推進し、地域や文化施設と連携しながら、県内全域にひろがる多彩な事業を展開していきます。